

昭和初期の公共建築物に係る調査

—都野津会館に関する基礎調査報告—

住居環境科 岡田 健太郎

Investigation about the public building of an early Showa era

—Basic survey about the Tsunozu Hall—

Kentarou OKADA

概要 本報は、昭和初期の公共建築物である都野津会館（旧都野津町市役所）の調査を行い、同会館についての構造や歴史的背景などをまとめた資料を作成するものである。都野津会館は1937年に完成し、現在でも地元の方々によってイベントなどに活用されているが、老朽化などの様々な問題を抱えており、今後の存続について同町コミュニティで議論され始めた。本報はそのような背景をうけ、議論の一助となるような基礎資料を制作することを目的としている。

1. はじめに

都野津会館は、島根県江津市都野津町に現存する帝冠様式の公共建築物である。1937年（昭和12年）に同町の役場として建設され、1954年に江津市役所が新設された後は、公民館として1988年まで使用された。現在でも地域の方々によって各種イベントやパソコン教室などに活用され、コミュニティのシンボルとして長く愛され続けている。しかしながら建設から80年が経過し、各部における経年劣化は見逃がせないレベルに達している。地域コミュニティも同会館の存続については危機感を抱いており、存続・廃止の是非を含めた議論が交わされ始めたところである。本報は都野津会館の基礎的な調査を行うことにより、コミュニティの議論の一助となるような資料を作成することを主目的としている。



図 1-1 東側正面玄関

2. 建物概要

都野津会館の概要を、以下に記載する。

建 物 名 称	都野津会館（現在名称） 都野津町役場（竣工時名称）
所 在 地	島根県江津市都野津町 2088
用 途	集会所
敷 地 面 積	346.27 m ²
用 途 地 域	商業地域
構造・規模	木造 地上2階
床 面 積	1階 286.00 m ² 2階 210.67 m ²
延床面積	496.67 m ²
設 計 者	河野工務所
施 行 者	鴻池組
完 成 年	昭和12年（1937年）4月17日 起工式 昭和11年9月19日

外観を図 1-1 および図 1-2 に示す。



図 1-2 南側通用口

3. 調査概要

本報は大別して、「建物調査」および「歴史的価値の検討」の2つで構成される。建物調査については、図面及び改修履歴調査、劣化状況調査、簡易耐震診断について調査及び検討を行った。また、建物の歴史的価値の検討としては、会館の歴史調査や文献調査、同会館を取り巻く現状の確認、創建時と現況の比較検討等による建築的観点からの価値の評価を行った。

4. 図面及び改修履歴調査

本報のような調査において、創建時の状態がどこまで保存され、またどのような改修・変更が行われてきたかを把握することは非常に重要である。よって、創建時の図面・資料及び、その後の約80年間の増築・改修時の図面・資料を探し、発見された図面・資料等から、改修内容・範囲を調査することとした。

4.1 図面調査

調査にあたってまず既存図面の収集を行ったが、現存する図面及び資料が極端に少ないことが分かった。特に竣工時の図面は皆無であり、結果として収集できた図面は、役場としての役割を終え、新たに公民館として利用された当時（1954年～1988年）の1階・2階平面図（図2-1、2-2 江津市教育委員会所蔵）と、近年土蔵部を中心に改修を行った時の1階平面図（図2-3、2-4 現都野津公民館所蔵）のみとなった。特に公民館時代の図面については日付の記載が無く、図面作成時期についても推測の域を出ない状況にある。

その他、同会館の倉庫から「都野津公民館改造計画図」とタイトルを打った図面が発見されたが、その計画の実施の有無が不明なため、ここでは割愛した。

また現況の図面についても正確なものが無いため、改めて現場で寸法測定等を行い、新規に現況の平面図（図2-5、2-6）および立面図（図2-7、2-8）、断面図（図2-9）を書き起すこととした。

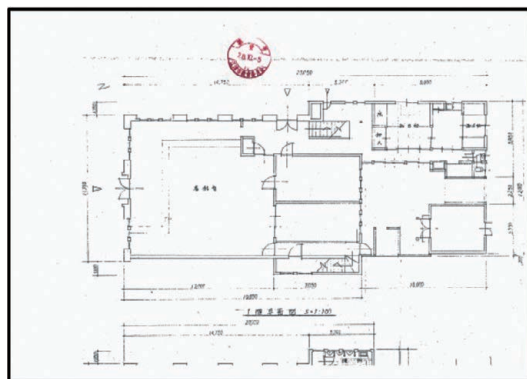


図 2-1 公民館使用時の1階平面図

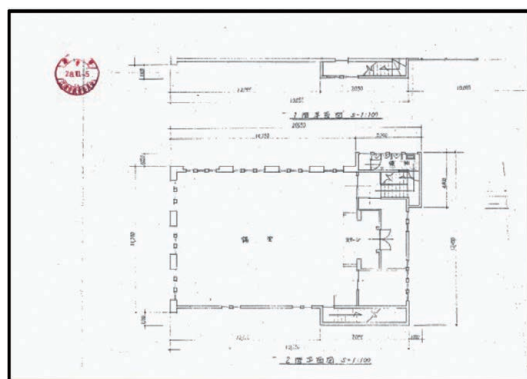


図 2-2 公民館使用時の2階平面図

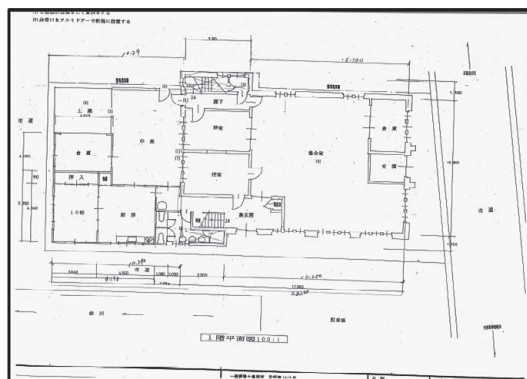


図 2-3 近年改修前の1階平面図

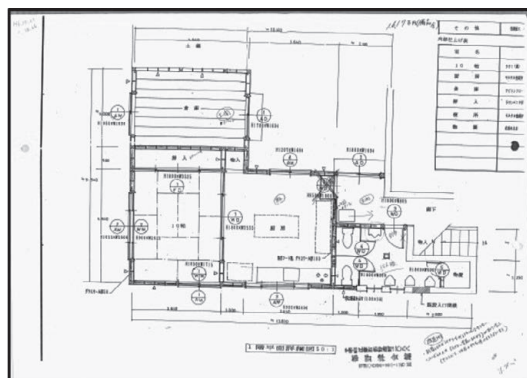


図 2-4 近年改修後の1階詳細平面図

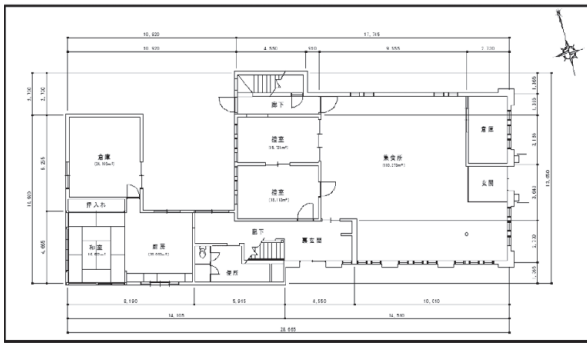


図 2-5 1 階平面図（現況図）



図 2-9 断面図（現況図）

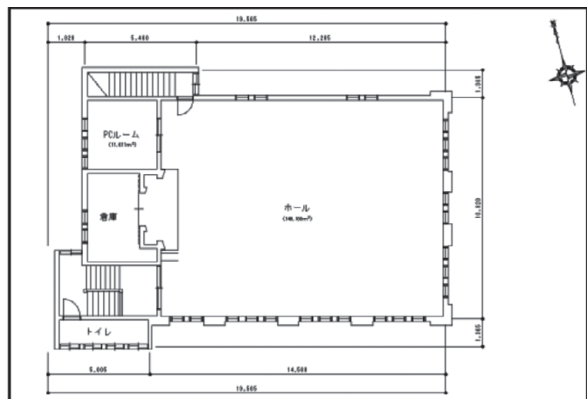


図 2-6 2 階平面図（現況図）



図 2-7 東側立面図（現況図）



図 2-8 南側立面図（現況図）

4.2 改修履歴調査

図面調査の結果、

- ①町役場から公民館への用途変更
- ②土蔵部周辺の倉庫等への変更

に関する、少なくとも 2 回の大規模な改修履歴があることが分かった。

竣工当時に事務室だった 1 階について、現在は事務所カウンターが取払われ、現代的な内装改修がなされている。（図 3-1 赤の網掛け部分 図 3-2）同様に 2 階についても竣工時は役場の議場（図 3-3）であったが、現在は現代的な内装改修が行われ、多目的ホール（図 3-4 赤の網掛け部分 図 3-5）として使用されている。これらの改修に関しては詳細な資料が殆ど無く、改修時期や仕様などが不明である。

②の改修にあたっては、現都野津公民館に詳細な資料が残されており、町内から寄付を募って、平成 5 年から平成 7 年にかけて工事が行われたことが分かっている。この工事の意図としては、会館の老朽化と使い勝手の悪さを改善するものとして行われたようである。

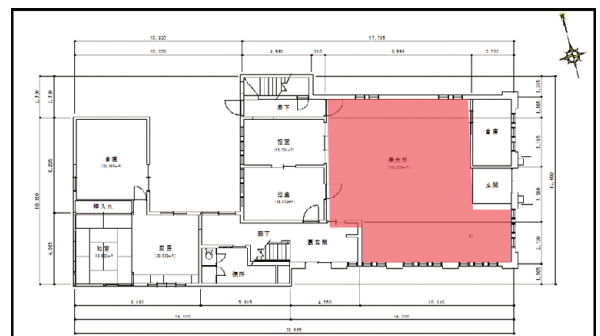


図 3-1 1 階ホール（事務室）改修箇所



図 3-2 1 階ホール現況写真



図 3-3 役場当時の 2 階での議会の様子

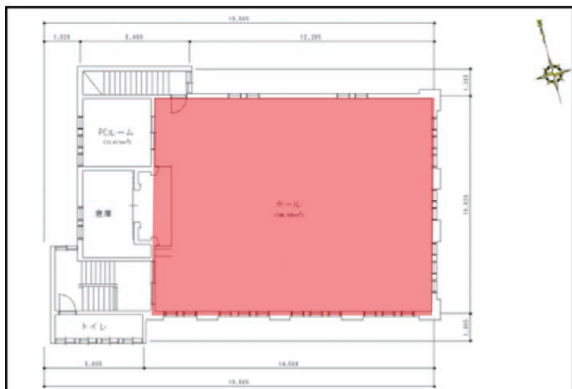


図 3-4 2 階ホール（議事堂）改修箇所



図 3-5 2 階ホール現況写真

5. 劣化状況調査

劣化状況調査は、これからの建物の保存や活用等において、建物の現状を把握し、課題を抽出する目的で行った。調査は建物外部、内部についてそれぞれ行った。

5.1 外部劣化調査

外壁仕上がりとして用いられているスクラッチタイルについて、割れやはらみが見られる箇所が多く、タイルの浮きや剥離の可能性がある。(図 4-1)



図 4-1 外壁スクラッチタイル破損箇所

また全体的に目地割れや汚れが目立つが、特に北面においては、カビ汚れや過去の火災による煤汚れが目立つ。(図 4-2)



図 4-2 北面外壁の汚れの状況

基礎部分においては、数か所でコンクリートが剥離し、内部の鉄筋が露出・劣化している。(図 4-3)



図 4-3 基礎部分の劣化

外観全体において汚れや割れがあり、特に軒下の塗装の劣化が激しく、建物の美観を損ねている。
(図 4-4 赤枠部分)

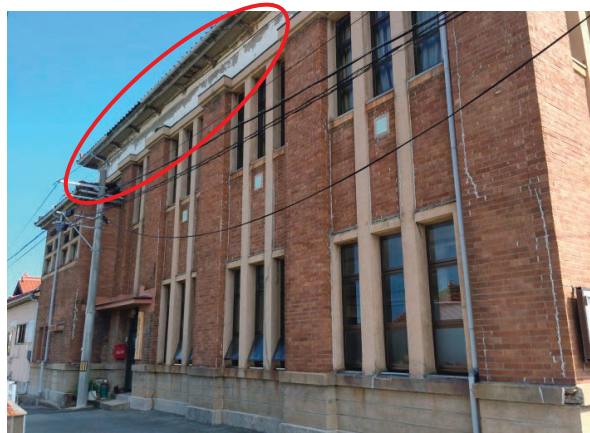


図 4-4 軒下塗装の劣化

階段室の直下部分の補修が、非常に簡易的な方法でなされており、下から覗くと構造体の柱が露出している状態となっている。(図 4-5、6、7)



図 4-5 階段室直下の補修箇所

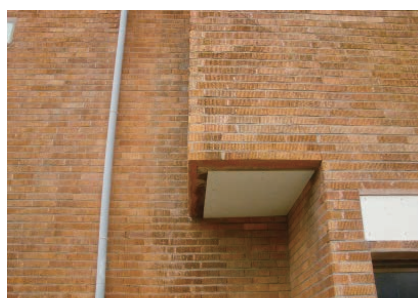


図 4-6 階段室直下の補修箇所（拡大）



図 4-7 階段室直下の補修箇所（下から）

5.2 内部劣化調査

内部の仕上げに関しては、現代化されている内装部分については特に問題なく、昔の趣を残している部分についても特段問題は見当たらなかった。使用上の問題を挙げるならば、古い木製建具類に関して建て付けの悪さ等が目立つ程度である。

5.3 劣化調査のまとめ

以上の劣化調査により、外部において無視できない劣化が多く存在することが分かった。特に構造的に深刻なものとして、基礎の劣化が挙げられる。もともとコンクリートによる構造体は中性化という問題を抱えており、それが構造体の寿命に直結している。中性化対策として、内部鉄筋までのかぶり厚さの確保や、クラックが起きにくい調合・施工方法等があるが、いずれにしろコンクリートの寿命を無くす事は不可能である。現代のコンクリート調合における標準の供用期間は 65 年であり、創建から 80 年以上が経過した同会館の基礎部分におけるコンクリート構造体の寿命は、既に尽きているものと予測できる。加えてコンクリートが剥離し鉄筋が露出していることから、鉄筋コンクリート構造体として必要な強度が確保されていない事が分かる。この調査結果は、地震時において建物が崩壊する可能性が高いことを意味し、また平常時においても建物自重を基礎で支えきれないため、不動沈下を起こし、建物の歪みを増長させる危険性を孕んでいる。

また、人への危険性がある部分として、外壁タイルの劣化が挙げられる。特に高所におけるタイルの剥離は、その直下の通行人への被害に繋がるため、その危険性は無視できないものと考えられる。

基礎とタイルへの対処については、同会館を存続させていくためには避けて通れない事案であり、優先順位についても非常に高いものである。また、その他の外観を損ねている劣化部分についても、同会館の価値を下げている要因のひとつであることから、無視をし続けることは好ましくないと考える。

6. 簡易耐震診断調査

本調査は、主に木造部分の耐震性を簡易的に診断し、今後の調査・改修等の参考となるよう行うもので

ある。同会館の主要構造様式は木造軸組みであることから、一般財団法人日本建築防災協会発行の「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」による一般診断法を参考にして計算を行った。ただし、同会館の構造や仕様のすべてを把握する事は現時点では不可能であり、特に耐力壁の仕様については予測による部分が多い。またどの壁が耐震要素を持った壁であるか（耐力壁か）についても不明確な部分が多いため、外壁のみを耐震要素を持った壁とした。以上の要素を考慮した上で診断した結果、あくまで参考値ではあるが上部構造評点は0.7未満となり、「きわめて稀に発生する地震動に対して、倒壊する可能性が高い」という診断となった。この結果は耐震性能としては最低ランクであり、耐震性を低減させる要因として、1階の全体形状と耐力壁の配置バランスの悪さ、開口部の多さ（つまりは無開口耐力壁の少なさ）および、建物全体の劣化が進んでいること等が挙げられる。また今回、内壁については耐震要素を持たない壁と仮定しているため、安全側に算定されていることも付け加える。

7. 歴史的・建築的価値の検討

同会館の変遷や地域との関わり、建築的見地における考察等を踏まえることで、歴史的価値および建築的価値が認められるかを検討した。

7.1 都野津会館の歴史

昭和11年、当時の都野津町当局によって役場庁舎新築のための準備が進められていたが、その財源を確保することが困難な状況にあった。その窮状を見かねた、島根の水産翁と謳われる初代佐々木準三郎氏から、当時の金額で2万円（現在の価値で約4000万円～6000万円）の寄付を受け、役場建設のための資金が確保された。その後、設計を浜田町の河野工務店に委託し、工事に関しては鴻池組松江出張所と随意契約を結び着工された。

佐々木氏は戦前・戦中を通じて、朝鮮の元山（現在の北朝鮮）で大規模な漁業を経営し、朝鮮東海の水産界で不動の地位を確立していた人物である。加えて昭和初期の不況下にあった都野津町に対して、公共施設の建設に度々寄付を行い、当時の町民から

敬愛の念を抱かれていた。当時の町長は年賦で償還すると同氏に申し出たが、同氏は「俺は金貸しじゃない。貸す金は無いが、町民が喜んで受けてくれれば、喜んで寄付する」と語ったと、当時の民報に記録されている。その功績を称え、現在の都野津会館2階ホールには同氏の肖像画が飾られている。

昭和12年（1937年）に完成してから17年間、都野津町役場として町政の中心として機能し、昭和29年（1954年）の町村合併により江津市が誕生した折に、役場としての役割を終え、都野津町の公民館として用途変更された。その後、昭和63年（1988年）に新たに都野津公民館が別の場所に建設された折、都野津会館に名称変更され、現在は市の委託を受けて地域コミュニティーによって管理されている。

7.2 現在の都野津会館の利用状況

現在都野津会館は前述のとおり地域コミュニティーによって運営されており、町民に多目的ホールとして利用されている。以下に同会館における、現在の使用事例を示す。

- ①会館カフェ 月1回
- ②ひな祭りイベント
- ③夏祭りイベント
- ④パソコン教室 ほぼ毎日
- ⑤将棋倶楽部 週1回
- ⑥サロン活動 月2～4回
- ⑦詩吟の会

7.3 行政における都野津会館の認識

平成12年度に島根県により近代化遺産状況調査が行われており、平成14年発行の島根県の近代化遺産一覧に都野津会館もリストアップされている。近代化遺産とは、幕末以降の日本の近代化を支えた建築物を文化遺産として捉える概念である。これらの建築物は従来の文化遺産保護制度の対象とはなりにくかったが、文化遺産として評価する視点が強まるにつれて、「近代化遺産」というカテゴリーが用いられるようになった。「近代化遺産」という用語自体は、1990年から文化庁の支援により各都道府県教育委員会が全国の近代化遺産の状況についての調査（「近代化遺産総合調査」）を実施するのに先立ち、文化庁が造語したものである。この調査は特に優れた近代

化遺産を重要文化財に指定し、保護することを目的としたもので、1993年には重要文化財建造物の種別として「近代化遺産」が新設されている。

江津市の取組みにおいても、都野津会館は景観重要建造物の候補に挙げられている。景観重要建造物とは、建造物の外観が地域の景観上の特徴を有し、道路などの公共の場所から容易に見ることのできる建造物のうち、次のいずれかに該当するものが指定される。

- ①歴史的建造物で、街なみ景観を構成する要素となっているもの。
- ②地域の歴史性を感じさせる民家や土蔵、神社仏閣、校舎、公民館、道標、祠、石仏、常夜灯、石垣、石畳等で、街なみ景観を構成する要素となっているもの。
- ③農山村にあって地域の景観を特徴づける要素となっているもの。
- ④産業遺産や土木遺産、駅舎などで、地域の景観のシンボルとなっているもの。
- ⑤地域住民に大切に守られ、地域の誇りとなっているもの。また、地域の景観形成に主導的な役割を果たすと考えられるもの。
- ⑥地域の景観を形づくってきた意匠や工法の建築技術、石積み等の技術、農林業の生産施設等、素材に地域の特産を使用しているものや、その時代の匠や職人の技が光るもの。
- ⑦地域の景観形成に重要な役割を果たすと考えられるもの。

7.4 都野津会館の建築的見地からの調査結果

調査開始当初は同会館の外観や規模、2階ホールの無柱空間の広さ、ならびに新聞等の資料により、主要構造様式は鉄筋コンクリートであると思われていた。しかしながら前述の教育委員会所蔵の資料には木造2階建ての記載があり、主要構造様式について疑義が生じていたため、改めて同会館について構造調査を行ったところ、木造軸組み構造であることが判明した。柱の位置関係についても、調査の結果150mm角(5寸角)の柱が910mmを基本とした寸法で配置されていることから、伝統的な木造軸組み工法を基本とした設計になっていると考えられる。また小屋組みについては、トラスを基本とした洋小屋

構造とすることで、2階ホールにおける大規模な無柱空間を実現させている。

同会館の建築様式については、洋風の外観に日本の伝統的な瓦屋根をのせた帝冠様式であると考えられる。帝冠様式は、1930年代(昭和10年前後)の日本においてトレンドとなった和洋折衷の建築様式である。帝冠様式の明確な定義は無いが、鉄筋コンクリート造を主とした洋式建築に、和風の屋根をかけたデザインを指すことが多い。都野津会館は鉄筋コンクリート造ではなく木造であるが、外観は帝冠様式そのものであり、後述の愛媛県教育会館と竣工年代や建築様式が酷似していることから、都野津会館の建築様式は、帝冠様式であると断定できる。

都野津会館と類似した建築物として愛媛県教育会館があり、竣工が昭和12年で、帝冠様式の木造の3階建と認識されている。竣工当初の状態を維持しており、国の文化財になっている。図5-1、5-2に同会館の外観および内観を示す。



図 5-1 愛媛県教育会館 外観

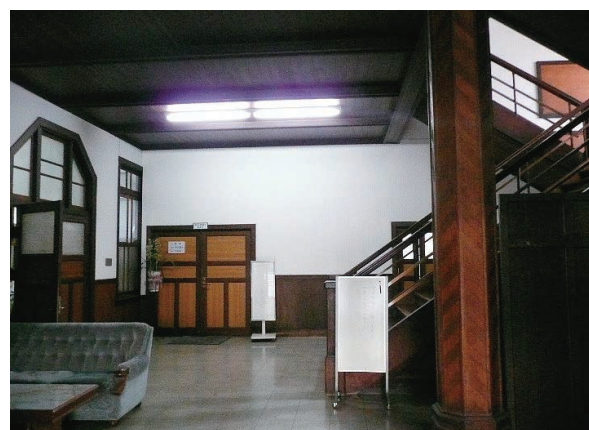


図 5-2 愛媛県教育会館 内観

7.5 都野津会館の歴史的・建築的価値の検討

以上の調査結果から、都野津会館の歴史的・建築的価値の検討を行う。

まず、歴史的価値については以下の点にまとめられる。昭和初期の都野津地域において多大な功績を遺した初代佐々木準三郎ゆかりの建造物であり、町政の中心を担い、その後においても町民の生活に絶えず寄り添ってきた、都野津町史において欠かすことができない建物であると言える。加えて近代化遺産として、その希少性を見直す取組みが少なからず見られる事も付け加える。特に江津市においては、地域の良好な景観を構成していくためのランドマークとしての役割を期待されており、文化財としての価値についても重要視され始めている。

次に建築的価値について、以下の点にまとめる。都野津会館の様式について、当時の建築様式としてトレンドであった帝冠様式を採用しているが、この規模のものを木造で設計した建築物としては、比較的珍しいものであると言える。特に「現存する帝冠様式の木造公共建築物」というカテゴリで見れば、全国的にも希少な建築物ではないかと考察される。また昭和初期の和洋折衷のデザインをよく示した外観および構造を残しており、建築文化財としての価値は決して低いものでないと言える。現代の建築物の寿命が30年～50年といわれている中で、スクラップアンドビルドの時代を生き抜き、建設から80年が経過した都野津会館は、それだけで貴重な建築物であると言える。ただし内部様式においては、使い勝手の向上のために現代的な内装に替えられている部分も多く、創建当時の趣が削がれていることは非常に残念である。

8. おわりに

一年にわたり都野津会館の調査を進めてきたが、最後に「同会館の今後のあり方」について提案させていただきたい。

7章で結論付けたように、都野津会館は歴史的にも建築的にも価値が認められるものであり、これからの都野津町の活性化においても、大きな役割が期待される建築物である。よって、同会館の存続については言を俟たないのであるが、現在の同会館の

構造における脆弱性は無視できないものがあり、特に基礎部の改善と耐震性の確保は急務であると考え

る。また地域活性化の役割を担う上では、外観および内観の環境を整える事も重要である。具体的には美観を損ねない改修を行うとともに、昭和初期の様式を留める改修方法を取るべきである。ただし文化財としての保護を優先しすぎると、地域住民が自由に活用できなくなる恐れがあるため、そのバランスをどう取るか今後議論が必要であろう。

いずれにしろ、同会館を物理的に存続させていくためには多大なコストが必要であり、そのリソースをどう確保するかは最大の命題となり得る。この資金問題を解決するにあたって、行政のみに頼ってはいはスピード感を持った取組みにはなりにくい。行政のみでなく、様々なカテゴリーの人々へ協力を呼び掛けていくことが必要である。そのため、都野津会館の認知度を町内外に広げていくことは非常に重要であり、インターネットをはじめとした情報拡散のためのツールを活用することは、現代の情報戦略上欠かすことができない要素である。また物理的な改修を行う際、「専門業者に依頼しなければならない」という概念を捨て、地域住民や町外からボランティアや体験学習等の形態で人を集めるなど、柔軟な発想を持って事業を企画していくことが必要だと考える。地域において既成概念に囚われない、新たな発想を踏まえた議論が待たれる。

最後に、本調査に対して支援いただいた、都野津町の方々に感謝申し上げます。

文献

- 1) (財) 日本建築防災協会発行
2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法
- 2) 都野津公民館・文化教養部発行
都野津今昔写真集
- 3) 江津市発行
江津市景観計画報告書
- 4) 益田庄三著
佐々木準三郎伝

著者E-mail Okada.Kentaro@jeed.or.jp